

役員会（平成21年度第9回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月15日（火）15:35～15:40

2. 場 所 事務局3階 会議室

3. 出席者 磯貝議長（学長）
村井、新名、澤田、畚野の各委員（理事）

出席監事 稲垣、三木

陪席者 佐藤、東の両部長
鈴木、吉田、奥田、坂本、林田、梅野の各課長
中條環境安全衛生管理室長、宮内施設課施設企画係長

（配付資料一覧）

- 資料1 役員会（平成21年度第8回）議事要旨（案）
- 資料2 学生の懲戒等について
- 資料3 国際連携推進本部の設置及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学国際連携推進本部規程等の制定等について
- 資料4 奈良先端科学技術大学院大学附属図書館利用規程の一部改正について（案）
- 資料5-1 第2期中期目標・中期計画（素案）提出後の現状について（第3回目）
- 資料5-2 国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について（通知）（関係箇所抜粋）
- 資料5-3 国立大学法人等の中期目標についての意見（原案）及び中期計画案の提出等について（通知）（関係箇所抜粋）
- 資料6 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」
- 資料7 平成21年度外部資金の受入れについて（12月報告分）
- 資料8 平成22年度科学研究費補助金の申請状況について

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

資料1の前回（平成21年度第8回）の議事要旨（案）について、原案どおり承認された。

（審議事項）

- （1）奈良先端科学技術大学院大学学生の懲戒等に関する規程の制定について
村井理事から、資料2に基づき、学生に対する懲戒及び教育的措置についての手続き等を定めた規程の制定について説明が行われ、審議の結果、規程案に必要な文言修正を行うことを前提に、原案が承認された。
- （2）国際連携推進本部の設置及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学国際連携推進本部規程等の制定等について
新名理事から、資料3に基づき、本学の教育研究のグローバル化及び大学運営の国際化を推進するための全学的マネジメント組織として国際連携推進本部を設置すること並びに設置に伴う規程の制定及び関連諸規程の一部改正について説明が行われ、審議の

結果、規程案に必要な文言修正を行うことを前提に、原案が承認された。

(3) 奈良先端科学技術大学院大学附属図書館利用規程の一部改正について

澤田理事から、資料4に基づき、附属図書館の利用者及び利用日時の変更を行うため奈良先端科学技術大学院大学附属図書館利用規程に所要の一部改正を行うことについて説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(報告事項)

(1) 第2期中期目標・中期計画(素案)提出後の現状について(第3回目)

村井理事から、資料5-1~3に基づき、前々回及び前回の役員会に引き続き、第3回目の第2期中期目標・中期計画(素案)提出後の現状について、報告が行われた。

(2) 大学機関別認証評価に係る訪問調査時の確認事項について

村井理事から、資料6に基づき、大学機関別認証評価に係る訪問調査(平成21年12月7~8日実施)の際に提出した資料について、報告が行われた。

(3) 平成21年度外部資金の受入れ状況について

新名理事から、資料7に基づき、平成21年度外部資金の受入れ状況について、報告が行われた。

(4) 平成22年度科学研究費補助金の申請状況について

新名理事から、資料8に基づき、平成22年度科学研究費補助金の申請状況及び申請件数の大幅減の要因について、報告が行われた。

以上